

# 学生協ニュース

No.60

東 北 大 学  
(学生生活協議会広報委員会)

## 川内北キャンパスサークル棟G-4 「川内寮問題を考える会」に対して 本年度2度目の捜索が行われました

6月9日(月)午前7時9分から午前8時40分にかけて、川内北キャンパスサークル部室のG-4(川内寮問題を考える会)が警視庁による家宅捜索を受けました。これは、4月11日(金)に法政大学(東京都千代田区富士見)で発生した傷害容疑事件について5月28日(木)に同大学に学籍のない学外者が逮捕されたことに関連して行われたものです。

事件については、「中核派の幹部ら傷害容疑で逮捕」、「警備員殴った中核派活動家ら逮捕」等の見出しで朝日新聞、時事通信、TBSニュースなど多くのマスコミにより報道がされており、一部報道では過去において本学に在籍した者が逮捕者に含まれています。

今回捜索のあった「川内寮問題を考える会」は、5月2日発行の本ニュースNo.59でお知らせしたとおり、大学に正規の学生団体として届けが出されておらず、その活動内容などは不明の団体で、4月30日(水)に引き続き本年度2度目の捜索となりました。

今回の捜索においても、日就寮生ら10数名が抗議に参加し、捜索中、捜索を受け入れた大学に対する批判、立ち会った教職員に対する写真撮影、捜索に当たった警察関係者の撤退要求、5月28日(木)・29日(金)に法政大学で逮捕された38人の釈放を求めるなどのアジ演説やシュプレヒコール等の抗議がこれまでに比べると散発的に行われました。しかし、これまでの捜索時のように、本学を退学した学外者や他大学生、並びに一部の本学学生が激しく煽り立てる姿は今回は確認されませんでした。

なお、捜索については、これまでも一貫してお知らせしているとおり、裁判所による法手続きのもとに行われているもので、本学として拒むことはできません。

今回、抗議行動に参加した学生諸君に対して自省を求めます。

また、5月28日(木)・29日(金)に法政大学で逮捕された38人の中には、本学学生が含まれている模様です。他大学のキャンパスにおいても、ルールを無視した非常識な行為は厳に慎むべきものです。

特に川内北キャンパスでは、捜索や法政大学での学生逮捕に関連し、今後学外者やそれに同調するごく一部の学生による抗議行動等が予想されます。御注意ください。